

緊急事態宣言の解除を踏まえた京都市における今後の対応

京都府における緊急事態宣言の解除を踏まえ、感染拡大防止を第一としつつ、社会経済活動を段階的に再開するため、以下のとおり、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいく。

1 医療体制の確保

- ・ 検査体制の充実，積極的疫学調査の徹底
- ・ 医療提供体制（外来診療，入院・宿泊療養等）の確保
- ・ 医療物資等の確保
- ・ 医療従事者の支援
- ・ 医療機関及び高齢者施設等における施設内感染の防止

2 データ分析と市民へ情報提供「見える化」

- ・ 感染症の発生状況
- ・ 医療提供体制，PCR検査の状況
- ・ 人や交通の動き（公共交通機関の利用状況，ビッグデータの活用）

3 「新しい生活スタイル」の定着に向けた取組

国の専門家会議で示された「新しい生活様式の実践例」等により、感染拡大を予防する「新しい生活スタイル」の普及を促進する。

（1）一人ひとりの基本的な感染対策の実践

- ・ 感染防止の3つの基本の実践
（人と人との距離の確保，マスクの着用，こまめな手洗い）
- ・ 特定警戒都道府県への往来の回避，不要不急の都道府県をまたぐ移動の抑制
- ・ これまでにクラスターが発生しているような施設*の回避
※ キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店，カラオケボックス，バー，ライブハウス，性風俗店，スポーツジム
- ・ 「三つの密」のある場所の回避
- ・ できるだけ間隔を空けての公共交通機関の利用，車内等での控えめの会話

（2）働き方の新しいスタイルの実践

- ・ 在宅勤務（テレワーク）の推進
- ・ ローテーション勤務，時差出勤，自転車通勤等による通勤時の人との接触の低減
- ・ テレビ会議の活用
- ・ 職場における感染防止の取組の促進
（手洗いや咳エチケット，人と人との距離の確保，定期的な換気や消毒，発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛・健康観察・医療機関への相談の徹底）

(3) 施設運営・事業における実践

- ・ 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた感染拡大防止の取組
(入場者の制限や誘導, 手洗いの徹底や消毒設備の設置, マスクの着用, 定期的な換気や消毒, 人と人との距離の確保等)
- ・ 「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の活用

(4) 大学等の再開に向けた取組

- ・ 「大学等の再開に向けた感染拡大防止のためのガイドライン」を踏まえた大学・学生への要請
(個別の状況等を考慮した感染拡大防止対策の徹底, 教職員や学生への周知等)

4 イベント等の適切な開催

- ・ 全国的大規模なイベントの中止又は延期
- ・ 以下を目安としつつ, 適切な感染防止策を実施して開催
(屋内) 100人以下, かつ収容定員の半分以下の参加人数)
(屋外) 200人以下, かつ人と人との距離を十分に確保(できるだけ2m))
- ・ 「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の活用

5 市民生活・京都経済の下支え

市民の皆様, 事業者の皆様により添った支援, 相談, フォローアップを行うため, 本市独自施策の早期実行及び国, 京都府の施策と連携した取組を行う。

(1) 本市独自施策

- ・ 京都市社会福祉協議会との連携による生活支援
(緊急小口資金貸付, 総合支援資金(生活支援費), 住居確保給付金)
- ・ 国民健康保険料及び介護保険料の減免等による支援
- ・ 障がい者就労支援施設利用者への工賃支援
- ・ 融資制度や補助金による企業支援
(新型コロナウイルス対応緊急資金融資制度, 中小企業等緊急支援補助金等)
- ・ 文化芸術活動緊急奨励金の創設
- ・ 飲食店デリバリーサービスの利用促進
- ・ 市民による京都の魅力再発見
- ・ ホームページ等による融資制度や補助金等の情報発信の強化
- ・ 市民・事業者の思いにより添った相談体制

(2) 国又は京都府の施策

- ・ 特別定額給付金の支給
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金の支給
- ・ ホームレス自立支援事業の充実

なお, この対応は, 5月29日を目途に, 全国における緊急事態宣言の状況等を踏まえ, 改めて見直しを検討する。